

第2期 八王子市文化芸術ビジョン

素案

令和7年10月

八王子市

市長挨拶

写真

目次

第1章 ビジョンの策定にあたって

- 1 策定の趣旨
- 2 ビジョンの位置づけ
- 3 ビジョンの期間
- 4 ビジョンの対象となる文化芸術振興の範囲

第2章 これまでの取組の成果

- 1 指標の達成状況
- 2 「八王子市文化芸術ビジョン」方向性ごとの取組実績

第3章 文化芸術を取り巻く環境

- 1 国・都の動向
- 2 市の動向
- 3 社会情勢の変化
- 4 八王子市の現状

第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

第2期八王子市文化芸術ビジョンの全体像

- 方向性1 文化芸術活動を「ささえる」
- 方向性2 未来に向けて「そだてる」
- 方向性3 良さ・楽しさを「つたえる」
- 方向性4 観たい・聴きたいに「こたえる」
- 方向性5 文化芸術がもたらす価値を「ひろげる」

第5章 ビジョンの推進にあたって

- 1 ビジョンの推進体制
- 2 ビジョンの進捗状況の検証

資料編

第1章 ビジョンの策定にあたって

1 策定の趣旨

文化芸術は、創造性や豊かな人間性を育むとともに、日々の生活に彩りや豊かさをもたらしてくれます。また、社会的、経済的な価値を生み出し、地域の魅力を高める原動力となり必要不可欠なものです。

本市では、平成28年度（2016年度）に「八王子市文化芸術ビジョン」を策定し、文化芸術がより身近になるよう取組の方向性を明示しました。また、平成29年度（2017年度）には、八王子市における文化芸術振興の基本的な事項を定め、市民や市の役割を明らかにした「八王子市文化芸術振興条例」を制定し、これらに沿って取組を進めてまいりました。

一方、「八王子市文化芸術ビジョン」策定以降、平成29年（2017年）に「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正され、文化芸術施策を観光、まちづくり、産業その他の分野との連携を明確化したほか、食文化などの生活文化が新たに振興の対象となりました。また、令和2年（2020年）の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化芸術イベントの中止や活動を制限されたほか、地域の祭礼等の行事が中止となることで伝統文化の継承に支障が生じるなど、文化芸術分野においても多大なる影響を受けました。このほか、デジタル技術の進展に伴い、新たな表現方法や鑑賞方法が生まれるなど、文化芸術を取り巻く環境に様々な変化が起きています。

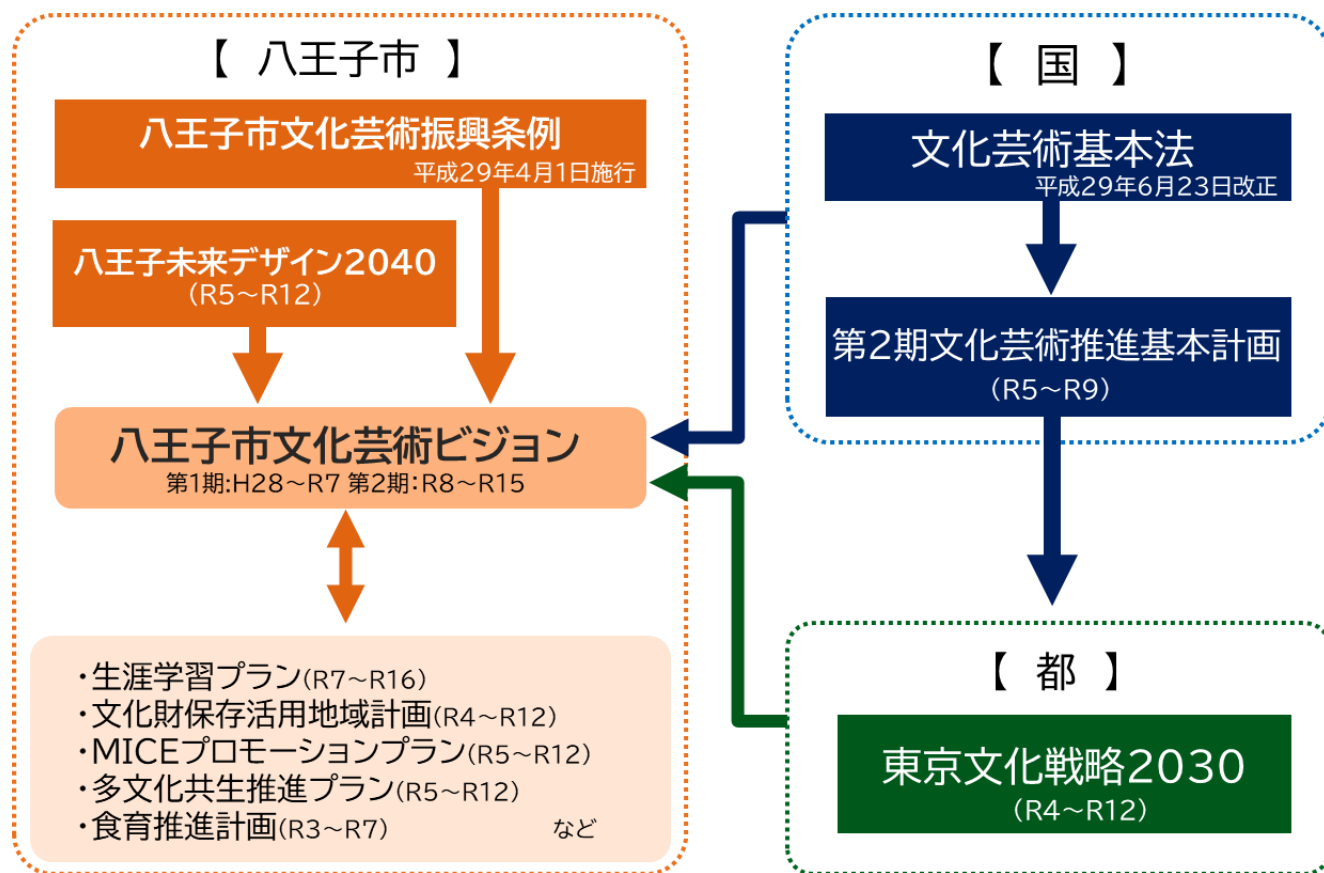
本市においては、令和2年（2020年）に八王子の歴史と伝統文化を紡ぐストーリー「霊気満山 高尾山」が日本遺産に認定されたほか、令和7年（2025年）7月に市民の文化芸術の活動拠点である「芸術文化会館（いちようホール）」が大規模改修工事を終えてリニューアルオープンしました。さらに、令和8年（2026年）10月に八王子駅南口の集いの拠点「桑都の杜」に「歴史・郷土ミュージアム」がオープンする予定など、八王子市ならではの新たな文化的資源が生まれています。

こうした社会情勢や環境の変化や、これまでの八王子市文化芸術ビジョンの取組成果を踏まえ、本市における文化芸術政策の将来像や取組を示す新たな計画として、「第2期八王子市文化芸術ビジョン」を策定するものです。

第1章 ビジョンの策定にあたって

2 ビジョンの位置づけ

このビジョンは、「八王子市文化芸術振興条例」がめざす、八王子市の豊富な文化芸術資源を活かした賑わいの創出など、まちの魅力を高める文化芸術の振興を図るため、その方向性を明らかにしたものです。また、国や東京都の計画や、本市の最上位計画である「八王子未来デザイン2040」（基本施策「未来につながる文化の継承と創造」）をはじめとした、関連計画との整合性を図りながら推進します。



第1章 ビジョンの策定にあたって

3 ビジョンの期間

令和8年度（2026年度）～令和15年度（2023年度）までの8年間とします。

計画期間中に基本計画の変更があった際にはその内容を踏まえ、必要に応じて本計画の中間改定や期間の見直しを検討します。

SDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された国際目標で、17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

文化芸術においても障害の有無や国籍、経済的な状況などに関わらず、誰もが身近で文化芸術に触れることのできる環境づくりが必要です。



第1章 ビジョンの策定にあたって

4 ビジョンの対象となる文化芸術振興の範囲

このビジョンでは、文化芸術振興基本法第8条から14条に例示された芸術・芸能・生活など市民の暮らしの中にある文化芸術活動の全てを対象とします。このほか、8年間のビジョン期間の社会情勢の変化に応じ、その他の領域についても対象とします。

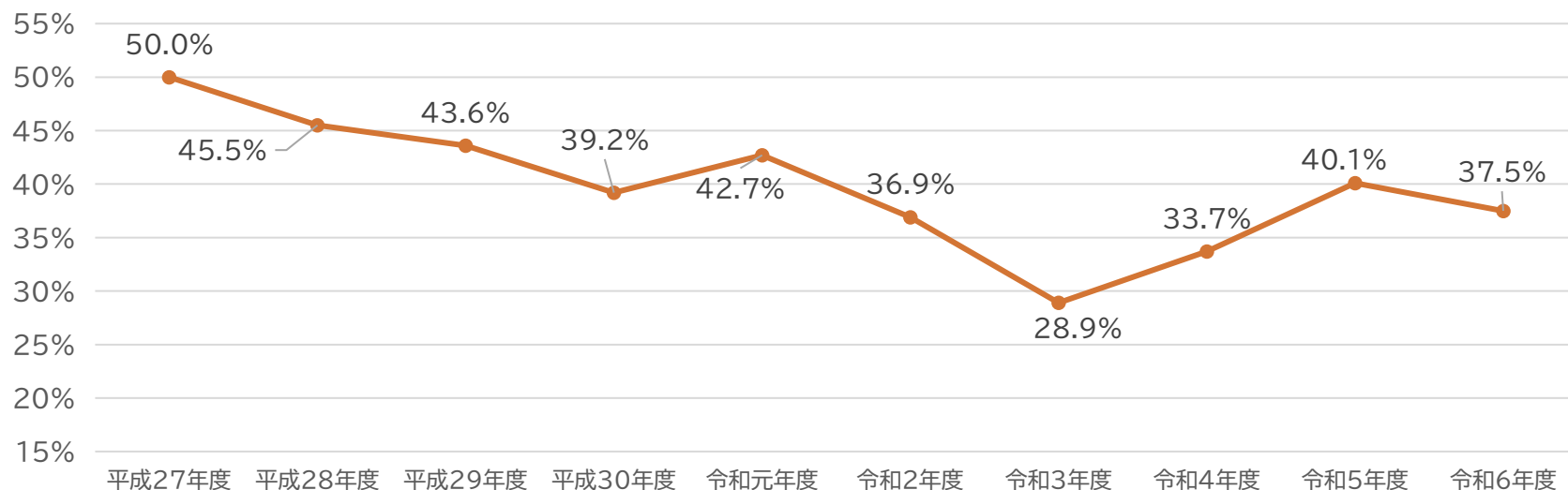
条項	内容
第8条	芸術(文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術)の振興
第9条	メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術)の振興
第10条	伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の古来の伝統的な芸能)の継承及び発展
第11条	芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能)の振興
第12条	生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化)の振興並びに国民娯楽(囲碁、将棋その他の国民的娯楽)及び出版物、レコード等の普及
第13条	有形及び無形の文化財等の保存及び活用
第14条	地域における文化芸術の振興等

第2章 これまでの取組の成果

1 指標の達成状況

八王子市の前総合計画「八王子ビジョン2022」において、「定期的に文化芸術に触れている市民の割合」について令和4年度（2022年度）までに60%とするとしていましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、目標値を達成できませんでした。近年では、新型コロナウイルスの感染も落ち着いてきており、少しずつ文化芸術に触れている市民の割合が回復してきています。

定期的に文化芸術に触れている市民の割合（半年に1回以上）



市政世論調査より

2 「八王子市文化芸術ビジョン」方向性ごとの取組実績

前計画の「八王子市文化芸術ビジョン」では、「ささえる」、「そだてる」、「つたえる」、「こたえる」、「とどける」の5つの基本方針に沿って様々な取組を展開してきました。これまでの取組実績は次のとおりです。

第2章 これまでの取組の成果

(1) ささえる

基本方針	施策の方向性	具体的な取組	令和6年度(2024年度)までの取組実績
創る・演じるを ささえる	1 新たに創作活動を行う「きっかけ」の提供	(1) 入門講座やワークショップの実施	・演劇ネットワークぱちぱちでは、演劇に興味がある人へ、演劇をできる場を提供しています。 ・伝統文化ふれあい事業では、子どもなどを対象に、伝統文化に触れられる環境を提供しています。 ・いちようホールで、初心者の方も参加しやすいような、「初心者のための茶道教室」、「初心者のための生け花教室」を開講しています。
		(2) 新たに活動を行いたい人と文化団体・サークル等とのマッチングや情報提供	八王子ユースオーケストラでは、小学生から25歳まで幅広い年齢の人たちがオーケストラ活動に参加できる機会を提供しています。
	2 創作活動の成果を「披露する機会」の提供	(1) 市民や文化団体が市と連携して行う文化イベントの実施	八王子市民文化祭では市民による文化芸術活動の発表の場と鑑賞機会を提供しています。 【令和6年度(2024年度)第74回八王子市民文化祭】 参加者数:2,193名 来場者数:10,300名
		(2) 高齢者や障害者が出演・出展する文化イベントの実施	障害者文化展を実施し、障害者のアート作品を展示する機会を設けています。 【令和6年度(2024年度) 第38回障害者文化展開催】 場所:八王子市学園都市センター 出展数:62作品
		(3) アーティストバンクの活用とネットワークの強化の実施	八王子学園都市文化ふれあい財団のホームページ内でアーティストバンクのページを掲載しています。また、アーティストバンクに登録されているアーティストの方に学校へのアウトリーチ事業にも参加いただいています。
	3 創作活動を行い披露する「場」の提供	(1) いちようホール、J:COMホール、南大沢文化会館の管理・運営	八王子市学園都市文化ふれあい財団等の指定管理者より、各施設の管理・運営を行っています。
		(2) 教育施設などの文化芸術活動の場としての活用	ロビーコンサートでは、いちようホールや南大沢文化会館のロビーや、いちようホールの改修工事期間は八王子オクトーレ2階の催事スペースでコンサートを実施し、市民の方たちが文化施設に訪れるきっかけづくりを行いました。

第2章 これまでの取組の成果

(2) そだてる

基本方針	施策の方向性	具体的な取組	令和6年度(2024年度)までの取組実績
未来に向けて そだてる	1 子どもたちが多彩な文化芸術に「触れる」機会の提供	(1) 子どもたちや親子で参加しやすいコンサートや教室の実施	南大沢ダンスワークショップでは、小中学生を対象に、東京工科大学のダンスサークルの学生、OBを講師として、月4回程度、通年のスクールを開講しています。
		(2) 芸術家やオーケストラによる学校でのワークショップ・コンサートの実施	アウトリーチ事業では、アーティストによる演奏や演劇のワークショップを学校に出向いて、子どもたち向けに実施しています。
	2 子どもたちが創作活動を「披露する」機会の提供	(1) 子どもたちや学生が出品・演奏する展覧会・コンサートの実施	八王子市民文化祭の中学生絵画展において、中学生の作品を展示する機会を設けています。
		(2) 子どもたちや学生が気軽に文化施設を利用できる仕組みづくり	夢美術館の観覧料や八王子市学園都市センターの会議室等の利用料について、学生割引を実施しています。
	3 歴史や伝統文化を次世代に「保存・継承する」取組の実施	(1) 八王子車人形など伝統文化の公演や体験講座の実施	伝統文化ふれあい事業では、子どもたちや市民が伝統文化に親しむことができる機会を創出するとともに、練習の成果を実演する機会を設けています。
		(2) 「新八王子市史」の編さん	八王子市制100周年を記念し、新八王子市史を編さんしました。
		(3) 国史跡八王子城跡の整備	平成30年2月に「国指定史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画」を策定し、それに基づき整備を進めています。

第2章 これまでの取組の成果

(3) つたえる

基本方針	施策の方向性	具体的な取組	令和6年度(2024年度)までの取組実績
良さ・楽しさを つたえる	1 効果的な「情報の発信」	(1) ホームページやSNS上による情報発信	八王子市のホームページやSNSを用いて、情報の発信を行っているほか、八王子市学園都市文化ふれあい財団のホームページ等でも発信を行っています。
		(2) 文化芸術に関する情報紙の作成	八王子市学園都市文化ふれあい財団より、文化芸術事業に関する情報紙「らぶらぶら」や「らぶらぶらMAGAZINE」を発行しています。
	2 八王子の文化芸術活動の「国内外への発信」	(1) 国内外の都市間の文化芸術交流の実施	八王子まつりでの、台湾 高雄市のパフォーマンスや、海外友好交流都市写真展など、海外の文化芸術を届ける事業を行っています。
		(2) 郷土資料館や夢美術館の研究成果の提供	桑都日本遺産センター 八王子博物館では、日本遺産認定ストーリー「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」の魅力を発信するとともに、桑都・八王子の歴史文化を紹介する企画展示を積極的行いました。
	3 より魅力ある「事業の実施」	(1) 一流のプロデューサーとの連携による事業の実施	子ども体験塾「トイ♪トイ オーケストラ!」では、シアター オーケストラ トーキョーで音楽監督を務めるなど、幅広く活躍している指揮者の井田勝大氏と連携した子ども向けの体験型のオーケストライベントを実施しています。
		(2) 大学などとの連携による新たな価値を持った事業の実施	帝京大学では、「桑都・八王子の持続可能な観光」に向けて、日本遺産ストーリーと地域の伝統産業の原点をなす「桑都・織物」への若年層への関心喚起を目的に、産学官連携による親子体験ツールの開発と食体験の取組を行うとともに、「体験型観光」のモニター体験として親子参加型のイベントを開催しました。 拓殖大学では「八王子城跡の魅力を高めるデザインプロジェクト」の一環として、「高尾山のケーブルカーのランチクロス」を作成しました。

第2章 これまでの取組の成果

(4) こたえる

基本方針	施策の方向性	具体的な取組	令和6年度(2024年度)までの取組実績
観たい・聴きたいに こたえる	1 舞台芸術や美術品の「鑑賞事業」の実施	(1) 著名なアーティスト・オーケストラによるコンサートや舞踏、演劇などの実施	J:COMホールでは、年間を通じて様々なアーティストや団体による公演事業を実施しています。
		(2) 夢美術館での展覧会の実施	年間で4回ほど特別展を実施しています。
	2 郷土資料を「公開する」事業の実施	(1) 郷土資料館での特別展・企画展の実施	桑都日本遺産センター 八王子博物館では、定期的に企画展を実施しています。
		(2) 郷土資料館での体験学習の実施	桑都日本遺産センター 八王子博物館では、むかしあそびの体験やワークショップなどを定期的に実施しています。
	3 鑑賞・見学できる「場」の提供	(1) いちようホール、J:COMホール、南大沢文化会館・夢美術館・郷土資料館の管理・運営	八王子市学園都市文化ふれあい財団等の指定管理者より、各施設の管理・運営を行っています。 より鑑賞しやすい場を提供するため、いちようホールの大規模改修を実施しました。(2025年7月よりリニューアルオープン)
		(2) 気軽に見学することのできる、新たな郷土資料館の整備	郷土資料館は令和8年(2026年)に桑都の杜内にリニューアルオープン予定です。

第2章 これまでの取組の成果

(5) とどける

基本方針	施策の方向性	具体的な取組	令和6年度(2024年度)までの取組実績
まちに、身近にとどける	1「まちなか」での文化イベントや展示の実施	(1) まちなかでの音楽やアート作品に触れることのできるイベント	八王子芸術祭では、市街地の文化施設ではなく、地域に出向いて文化芸術事業を展開しています。令和7年度(2025年度)は、中野・大和田・小宮・石川地域を舞台に美術作品の展示などを実施します。
		(2) まちなかでのアーティストの演奏・演技	伝承のたまてばこでは、八王子の中心市街地で、八王子や多摩地域に伝わる伝統文化や芸能に触れる機会を提供しています。
		(3) 市内各所に設置されている彫刻の維持管理	彫刻アドバイザーを設置し、彫刻のまちづくり事業を安定的に運営できるよう助言を受けながら、維持管理を行っています。
	2「店舗や福祉施設」などでの文化イベントの実施	(1) 飲食店などの商店と連携した音楽やアートイベントの実施	八王子芸術祭では、イーアス高尾といった商業施設を舞台にイベントを実施したほか、高尾地域のカフェなどでも展示を行いました。
		(2) 福祉施設などへのアウトリーチ(訪問演奏)の実施	八王子市 心身障害者福祉センターでは、江戸千家による茶道教室や書道教室、絵画教室などを定期的の実施しています。

第3章 文化芸術を取り巻く環境

1 国・都の動向

(1) 文化芸術基本法の改正

平成29年（2017年）に「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」（以下「法」という。）として改正されました。この法律では、文化芸術施策について、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野と連携させていくことにより、総合的に推進していくことが明確化されており、また、生活文化として食文化が新たに振興の対象となりました。

また、「法」に基づき、平成30年（2018年）に文化芸術推進基本計画（第1期）、令和5年（2023年）には同計画（第2期）が策定されました。

(2) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定及び計画の策定

平成30年に、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されました。この法律は、文化芸術基本法及び障害者基本法の基本理念に基づき、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することによって、障害者の個性と能力が発揮され、社会参加が促進されることを目的にしています。翌年には法の推進のための計画である「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、令和5年3月には同計画の第2期が策定されました。同法及び基本計画の特徴のひとつに、障害者の参画機会の拡大に加え、障害者が制作した作品を適正に評価し、権利保護を行い、流通させていくという障害者の文化芸術の市場化促進の方向性が組み込まれています。

(3) 文化財保護法の改正

令和3年に文化財保護法が改正されました。この改正により、文化財の保存だけではなく、活用を進めるための自治体の計画作りが可能となりました。また、文化財保護の制度の整備を図るため、「無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度」を新設し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るとともに、地方公共団体による文化財の登録制度及び文部科学大臣への文化財の登録の提案等について定めています。

第3章 文化芸術を取り巻く環境

（４）博物館法の改正

令和５年（2023年）に改正博物館法が施行されました。この改正により、博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加、他の博物館等と連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り、地域の活力の向上に取り組むことが努力義務化されました。

（５）文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律

令和２年（2020年）５月に文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的に、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」（「文化観光推進法」）が施行され、地域の文化施設の機能強化を図ることとしています。

（６）東京文化戦略2030の策定

東京都では、令和４年（2022年）３月に「東京文化戦略2030～芸術文化で躍動する都市東京を目指して～」を策定しました。この計画では新型コロナウイルス感染症の影響や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム（Tokyo Tokyo FESTIVAL）とそこから生まれたレガシーを踏まえて、2040年代における東京のあるべき姿を描き、その実現に向けて文化行政の方向性や重点的に取り組む施策を示しています。

第3章 文化芸術を取り巻く環境

2 市の動向

(1) 都内で唯一の日本遺産に認定

八王子の歴史と伝統文化を紡ぐストーリー「靈氣満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」は、令和2年（2020年）に全国で88番目に認定を受けた都内唯一の日本遺産です。かつて養蚕や織物を基盤として発展し、日本で唯一「桑都」と称された八王子の人々と、霊山・高尾山とのつながりの歴史が描かれており、その物語は過去から現在、そして未来へと紡がれていくというものです。ストーリーを通じて首都・東京にある日本遺産のまち・八王子の魅力を発信することで、市民の郷土愛を醸成するとともに、関係人口の増加により地域の活性化を目指します。

画像が入ります。

(2) 芸術文化会館（いちようホール）リニューアルオープン

令和7年（2025年）7月に芸術文化会館がリニューアルオープンしました。大ホールは、音響設備を最適化し、快適な音が楽しめるようになったほか、座席布地を張り替え、甲州街道から見る四季の移り変わりをイメージした配色・配置にしました。また、誰でも安心して利用できるよう館内のバリアフリー化や、学園都市の強みを活かして、学生によるデザインを活かして多摩産材を使用したベンチを作製、設置するなど、より親しみやすい施設に生まれ変わりました。

画像が入ります。

第3章 文化芸術を取り巻く環境

（３）道の駅八王子滝山が食文化ミュージアムに認定

令和7年（2025年）3月に「道の駅八王子滝山」が文化庁により「食文化ミュージアム」に認定されました。食文化ミュージアムとは、文化庁の事業で、食文化への学びや体験の提供に取り組む博物館、道の駅等に関する情報を、ウェブ上の仮想ミュージアムで一体的に発信する取組です。今後も、八王子の農作物に根付いた食文化を発信していきます。

画像が入ります。

（４）歴史・郷土ミュージアムオープン

令和8年（2026年）10月に、八王子駅南口の集いの拠点「桑都の杜」に歴史・郷土ミュージアムがオープンします。八王子の歴史や文化について紹介する常設展示のほか、ものづくりを体験できる体験展示室、ヒノキづくりの木造舞台のある活動展示室が設置されます。文化財の展示だけではなく、伝統芸能や市民による文化芸術活動をお楽しみいただけます。

画像が入ります。

第3章 文化芸術を取り巻く環境

3 社会情勢の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年1月頃から、新型コロナウイルス感染症が広まったことにより、行動やコミュニケーションが制限され、文化芸術関連のイベントも中止・延期・規模の縮小・実施方法の変更を余儀なくされるなど、全国的に大きな影響を受けました。八王子市においても同様の影響を受け、徐々に回復してきてはいますが、定期的に文化芸術に触れている市民の割合は、目標値まで達していない状況です。

一方、こうした環境の変化により、各分野でデジタル化が加速しており、文化芸術の分野においても多様な鑑賞方法や文化芸術への参加方法が進展しています。

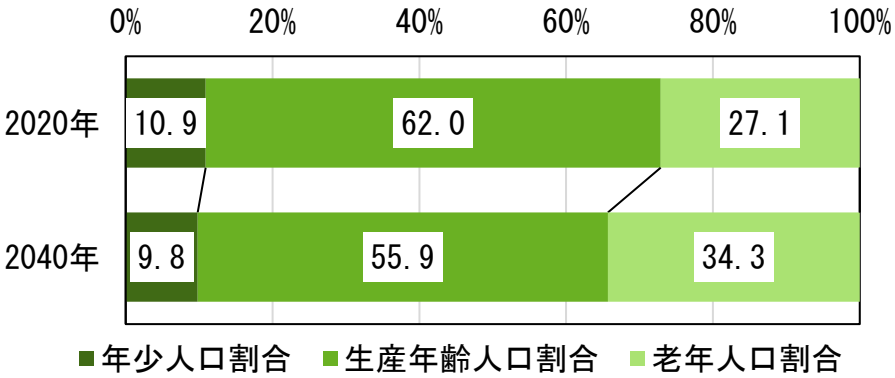
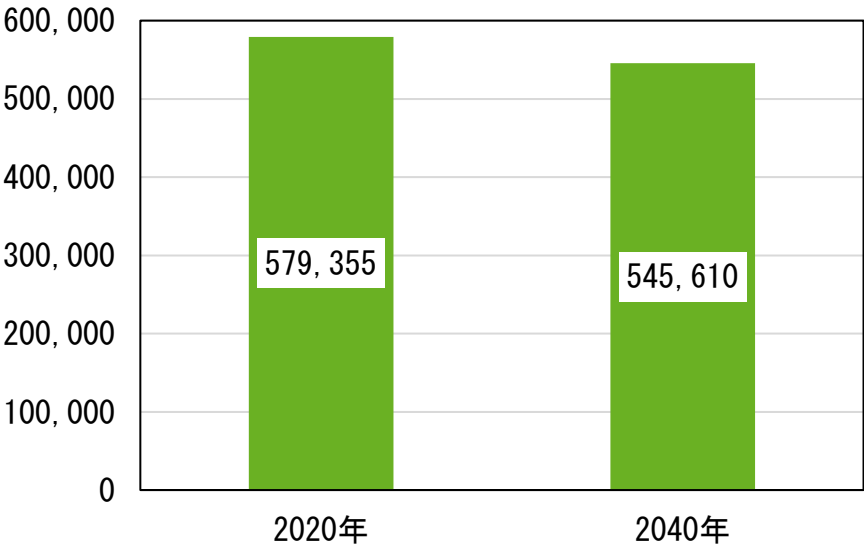
(2) デジタル化の進展

新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル技術の進展により、文化芸術の面においても、デジタル技術の活用が進んでいます。プロジェクションマッピングや没入体験型の美術館、演劇などの新たな表現や鑑賞方法が生まれています。また、若者や子どもたちは、幼少期からスマートフォンやタブレットを用いて音楽や映像を楽しんだり、自らの作品を発信するなど、日常的に文化芸術にデジタル技術を活用しています。

第3章 文化芸術を取り巻く環境

(3) 少子高齢化の進行

日本の人口における65歳以上の人口の割合は令和7年（2025年）3月時点で29.3%であり、八王子市においても同時点で28.0%となっており、令和22年（2040年）には34.3%まで増加すると見込まれています。一方出生者数は年々減少しており少子高齢化は進行しています。これにより、演者や創作者などの担い手が減少するなど、文化芸術の継承が困難になることや、文化芸術活動が縮小していくことが考えられます。また、人口減少による文化芸術を鑑賞する人も減ることが想定されます。



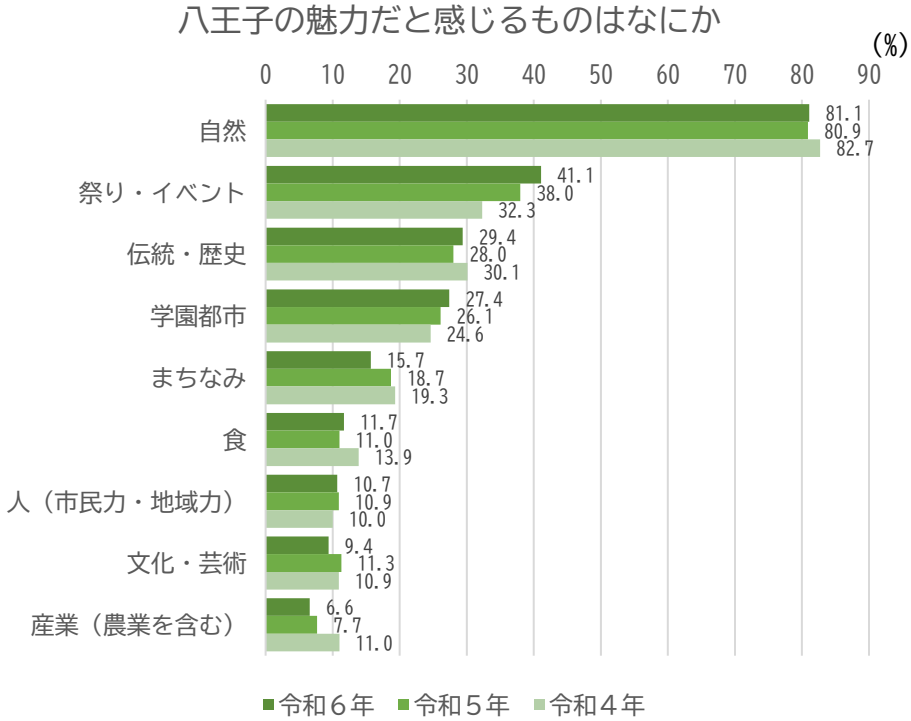
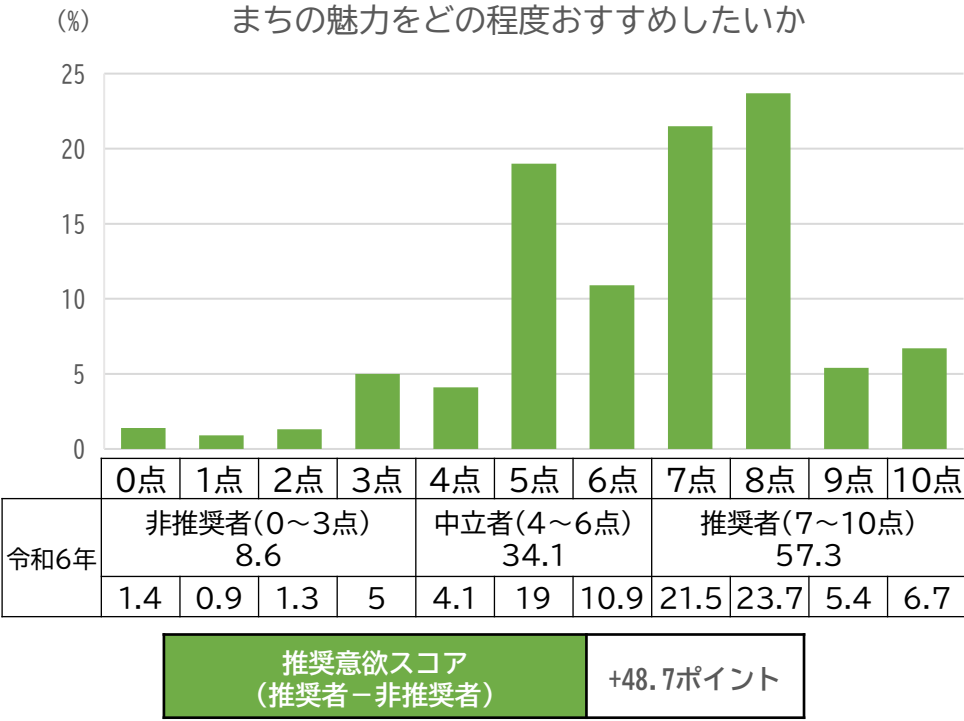
「八王子未来デザイン2040」より

第3章 文化芸術を取り巻く環境

4 八王子市の現状

(1) 八王子の魅力

令和6年度に実施した市政世論調査の結果を見ると、八王子の魅力を家族・友人・知人におすすめしたい人の割合は48.7%となっていました。また、「八王子の魅力だと感じているもの」については、文化芸術の1つである《祭り・イベント》は41.1%、《伝統・歴史》は29.4%と全体の中でも高い割合を占めていましたが、《文化・芸術》と回答した人は9.4%となっていました。特に全体の割合で見ると18～29歳で9.5%と低い数値となっています。



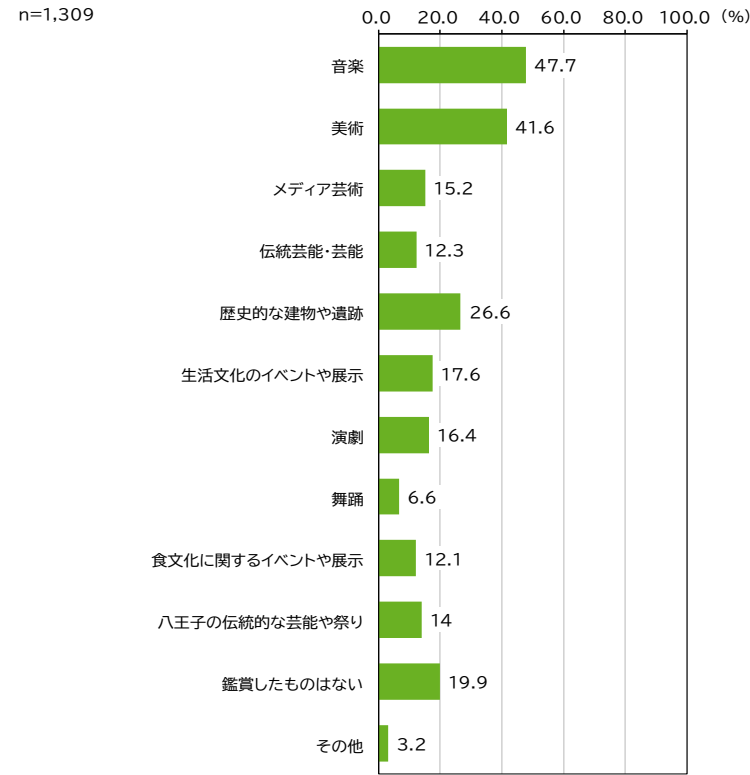
「令和6年度市政世論調査」より

第3章 文化芸術を取り巻く環境

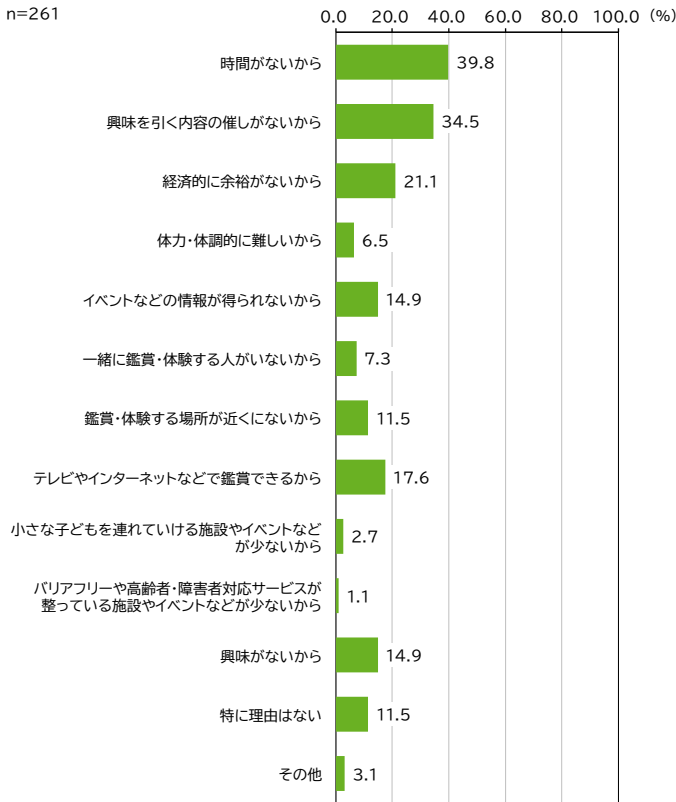
(2) 市民の文化芸術の鑑賞状況について

令和7年度（2025年度）に実施した文化芸術に関する市民アンケートの結果を見ると、1年間に文化芸術を鑑賞した割合が80.1%となっています。「鑑賞したものはない」と回答した理由を見ると、「時間がないから」が39.8%、「興味を引く内容の催し物がないから」が34.5%と高い数値となっています。

この1年間で、ホールや劇場、美術館、博物館、映画館、演芸場、アトリエなどに出かけて鑑賞したものはありますか。



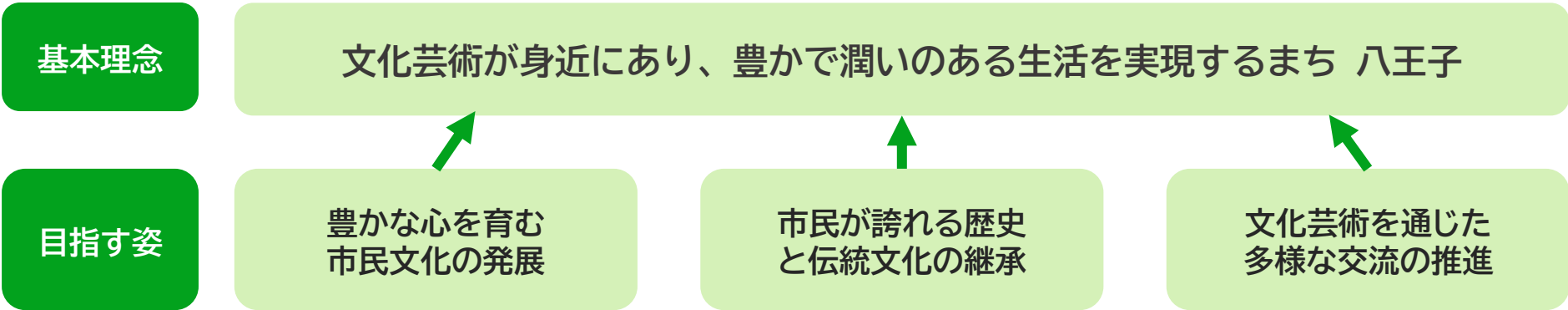
鑑賞しなかった理由は何ですか。



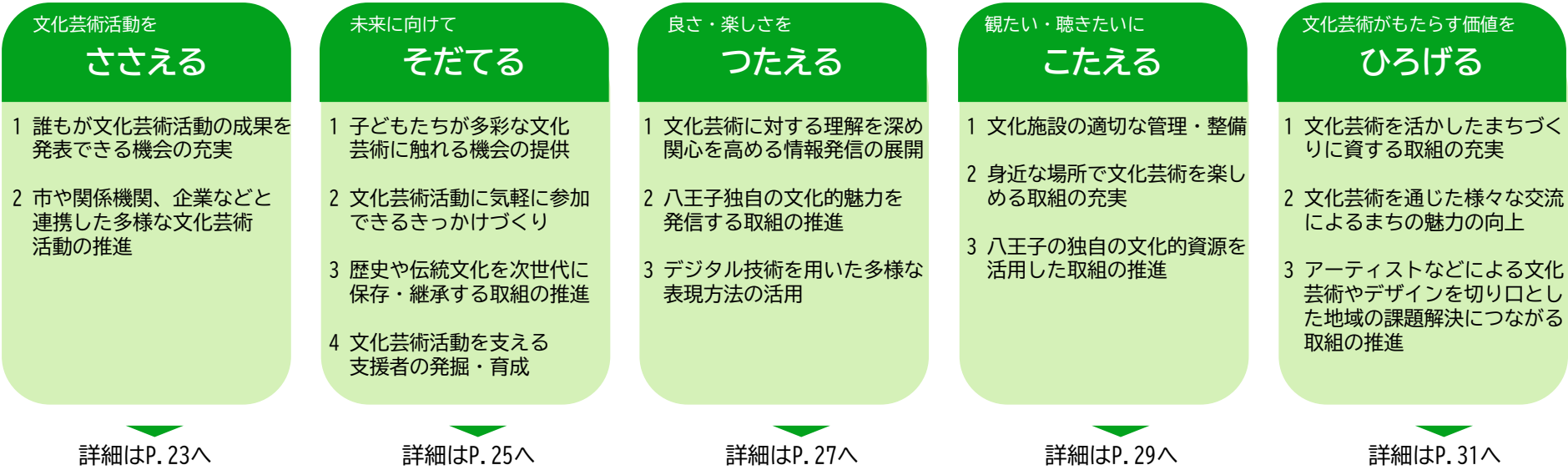
令和7年度 市民アンケートより

第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

第2期八王子市文化芸術ビジョンの全体像



文化芸術がもっと身近になるための5つのこと



第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

5つの方向性について

八王子市文化芸術ビジョンでは5つの方向性を設定しており、それぞれの取り組みを通じて目指す姿の実現を図ります。第二期文化芸術ビジョンは、これまでの取り組みの成果、国、都の動向、社会情勢の変化などを踏まえて、施策の方向性のうち「とどける」を整理し、新たに「ひろげる」を設定します。

【旧】文化芸術そのものの振興

「八王子市文化芸術ビジョンの5つの方向性」

No.	方向性	将来像
1	ささえる	創作活動を「行っています」
2	そだてる	次世代の文化芸術の「担い手となっています」
3	つたえる	文化芸術に「興味をもっています」
4	こたえる	質の高い文化芸術を「観・聴きしています」
5	とどける	身近な場所で文化芸術に「触れています」

【新】幅広い分野との連携や文化芸術と経済の好循環などを加味した内容

「第2期八王子市文化芸術ビジョンの5つの方向性」

No.	方向性	2033年の目指す姿
1	ささえる	市民や企業、行政などの多様な主体が連携して文化芸術活動が行われています
2	そだてる	次世代の文化芸術の担い手が育っています
3	つたえる	文化芸術への関心が高まっています
4	こたえる	質が高く多彩な文化芸術に触れています
5	ひろげる	文化芸術を活用しまちが賑わっています

統合

新規

第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

方向性1 文化芸術活動を「ささえる」

年齢や国籍、障害の有無に関わらず、それぞれの個性を活かして関心のある文化芸術活動を継続して行うためには、気軽に身近なところで参加しやすい発表の機会があることが必要です。また、そうした発表の機会や発表に至るまでの経過を、市民や企業、行政など、様々な主体が連携した取り組みも必要です。誰もが文化芸術活動に意欲を持てるよう、様々な「ささえる」取り組みを展開します。

(1) 現状と課題

ア 誰もが文化芸術活動に取り組むことができ、その成果を発表できる環境づくりが必要です

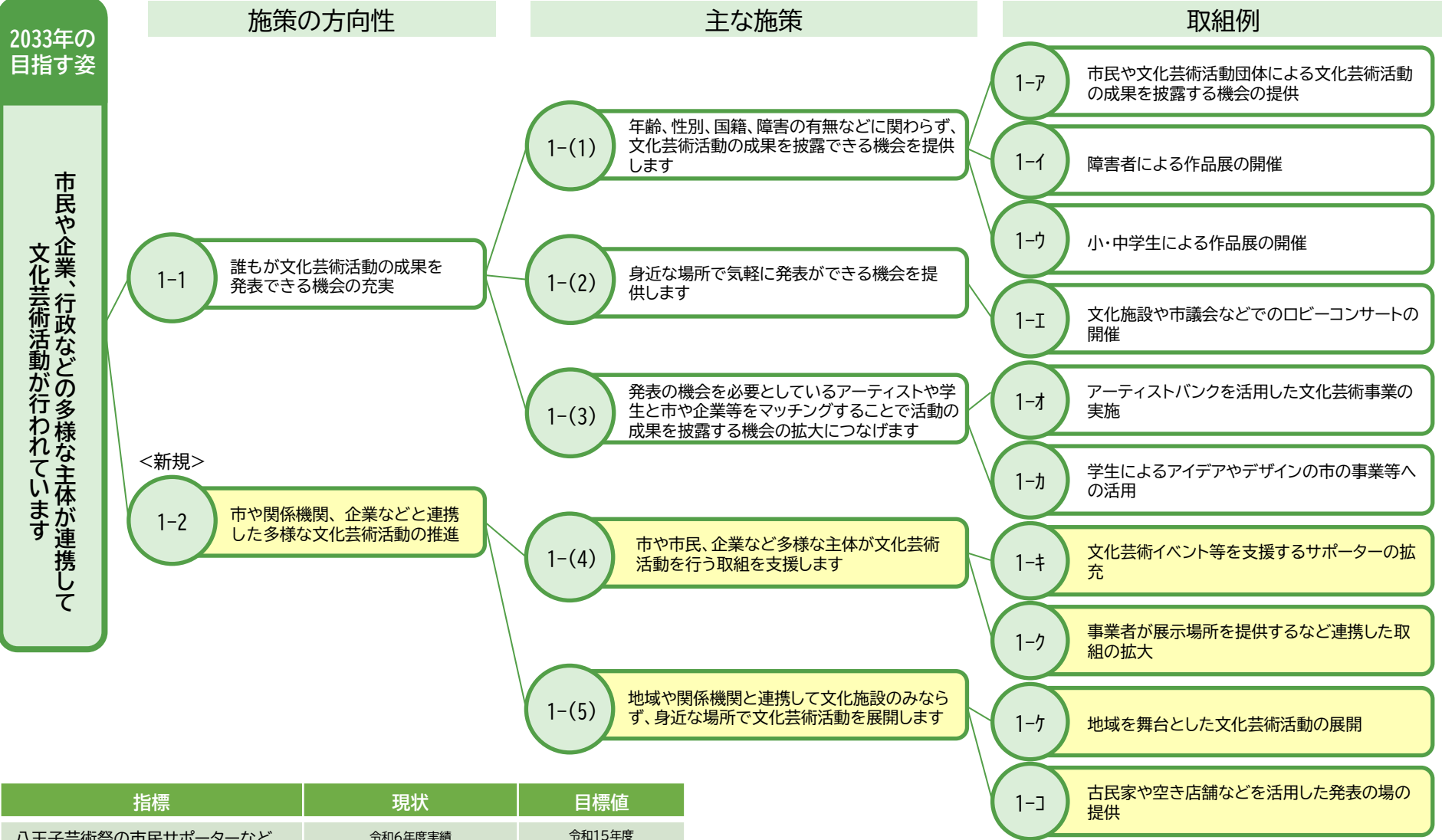
文化芸術活動団体向けアンケートにおいて、活動をする上で求めるものとして、約7割が「発表できる機会の充実」と回答しています。また、市民向けアンケートや美大生向けのアンケートにおいても、自由意見の中で、創作活動への意欲や発表の機会を求める意見が多くみられ、発表機会の充実を望む傾向があると考えられます。

イ 多様な主体が連携した取り組みが求められています

文化芸術基本法では、文化芸術が生み出す多様な価値を、継承・発展・創造へとつなげていくために、観光や福祉、まちづくり、教育、産業などの関連分野との有機的な連携が図られるよう求めています。文化芸術活動を効果的に「ささえる」ためには、市民や企業、行政など様々な主体が、連携しあって取り組んでいくことが必要です。

第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

方向性1 文化芸術活動を「ささえる」 (2) 2033年の目指す姿と主な施策と指標



第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

方向性2 未来に向けて「そだてる」

子どもたちの豊かな創造性・社会性などを育むために、文化芸術活動に参加できる機会の充実や、興味をもつきっかけになるような取組が必要です。また、人生100年時代を迎え、子どもに限らず誰もが文化芸術活動に参加しやすい仕組みづくりが必要です。加えて、文化芸術活動を支援する存在も大切です。文化芸術活動をする人、支援する人のどちらも「担い手」と捉え「そだてる」ことがこれからの文化芸術の発展に欠かせない取組です。

(1) 現状と課題

ア 子どもをはじめ、すべての世代に文化芸術に興味を持ってもらう取組が必要です

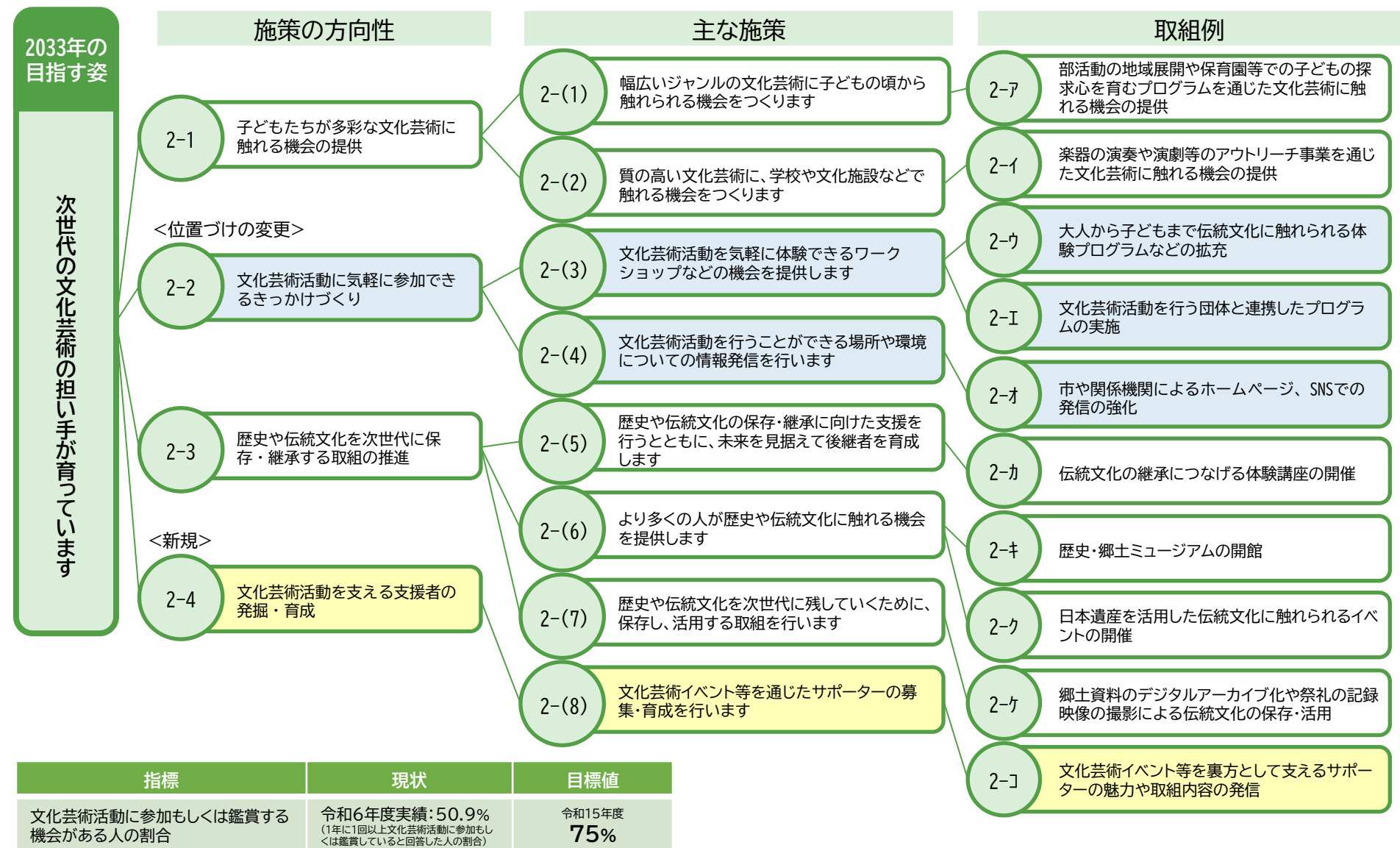
子ども向けアンケートでは、文化芸術の鑑賞率は7割を超えている一方で、「文化芸術を鑑賞しなかった」約3割は、その理由として「興味がない」としています。市民向けアンケートの自由記述においても、子ども向けのイベントをもっと設けてほしいという回答が多く見られました。子どもが文化芸術に触れることは、将来の担い手育成の観点から重要であり、興味を持ってもらうための取組は必要と考えられます。また、人生100年時代を迎えた現代において、子供に限らず高齢者を含めた幅広い年代への取組が必要です。

イ 文化芸術活動を支える人たちへの支援も必要です

文化芸術活動を継続していくためには、文化芸術を「創る」側を育てる取組とともに、支える側を育てていく取組も必要です。企業による経済的な支援のほか、市民によるボランティア、アーティストなどによるノウハウの継承など、様々な分野が連携して取り組む必要があります。

第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

方向性2 未来に向けて「そだてる」 (2) 2033年の目指す姿と主な施策と指標



第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

方向性3 良さ・楽しさを「つたえる」

改正後の文化芸術基本法により、文化芸術の範囲は、食文化やメディア芸術など、より身近で多様な分野にまで広がりました。これまで文化芸術に触れる機会が少なかった方や、触れていることを意識していなかった方々にも、その楽しさや魅力を実感してもらえよう、発信方法を工夫して文化芸術の魅力を「つたえる」取組を進めます。

(1) 現状と課題

ア 文化芸術への関心を効果的に高めるため情報発信の方法を工夫する必要があります

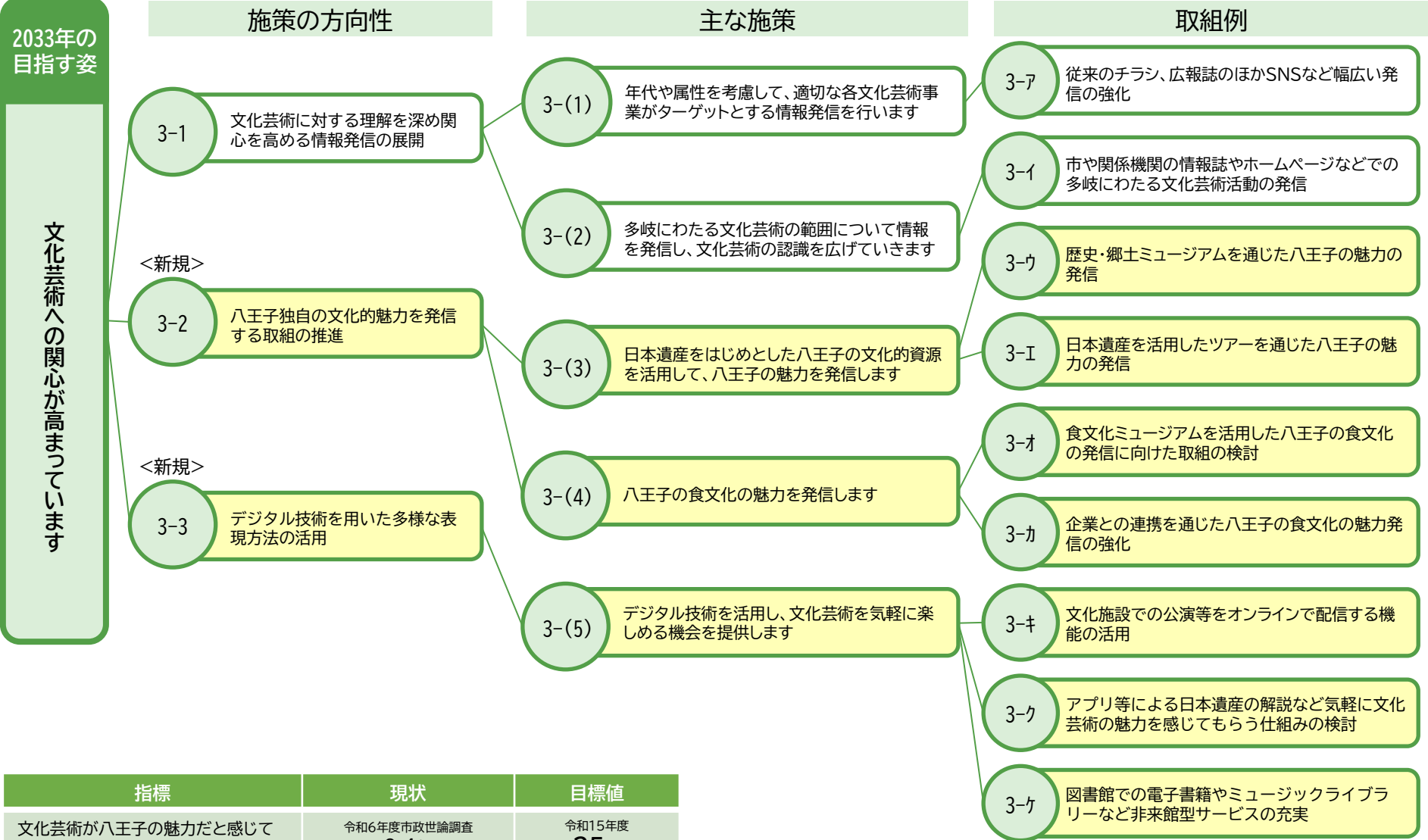
市民向けアンケートにおいて、文化芸術の鑑賞、活動をしなかった理由として、「イベントなどの情報が得られなかった」と回答した人が一定数いることや、自由記述で「イベントが終わってからイベントがあったことを知ることが多い」などの意見があることから、情報発信をより効果的に行う必要があります。情報の入手方法は、年代により特徴が見られ、全体では「広報はちおうじ」が多いものの、若年層では「SNS」を活用する人が多くみられます。情報の入手方法は多様化しており、発信の方法に工夫が必要になっています。

イ 文化芸術のイメージを広げるとともにデジタル技術を活用した取り組みが必要です

「文化芸術」の範囲が広がった一方、その認識がまだ十分に浸透していない状況が見受けられ、市民が文化芸術を身近に感じられていない要因の一つになっていることが推測されます。コロナ禍やデジタル技術の発展により、オンラインコンテンツが充実するなど、文化芸術の楽しみ方は広がり、より身近になっている状況を踏まえ、情報発信をより工夫して行う取り組みが必要となっています。

第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

方向性3 良さ・楽しさを「つたえる」 (2) 2033年の目指す姿と主な施策と指標



第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

方向性4 観たい・聴きたいに「こたえる」

年齢、障害の有無、文化の違い、経済的状況などにかかわらず、文化芸術を身近に感じられるようにするためには、文化施設はもとより、身近な場所で気軽に鑑賞できる機会があることが必要です。八王子には日本遺産をはじめとした多様な文化・伝統があり、令和8年（2026年）に八王子駅南口集いの拠点「桑都の杜」に歴史・郷土ミュージアムがオープンするなど、文化的な資源が多くあります。こうした八王子ならではの文化的資源を生かして、特色ある鑑賞機会を提供します。

（1）現状と課題

ア 身近な場所で文化芸術を鑑賞できる機会が求められています

市民向けアンケートでは、約76%の人が文化芸術イベントに参加するうえで「イベントの開催場所（近所で行われるかなど）」を重視すると回答し、自由記述でも「住まいの近くでイベントが行われていない」といった意見がみられました。このことから、文化施設だけでなく、広場や公園など、気軽に文化芸術を鑑賞できる機会を創出することが必要です。

イ 文化施設の適切な管理・整備が必要です

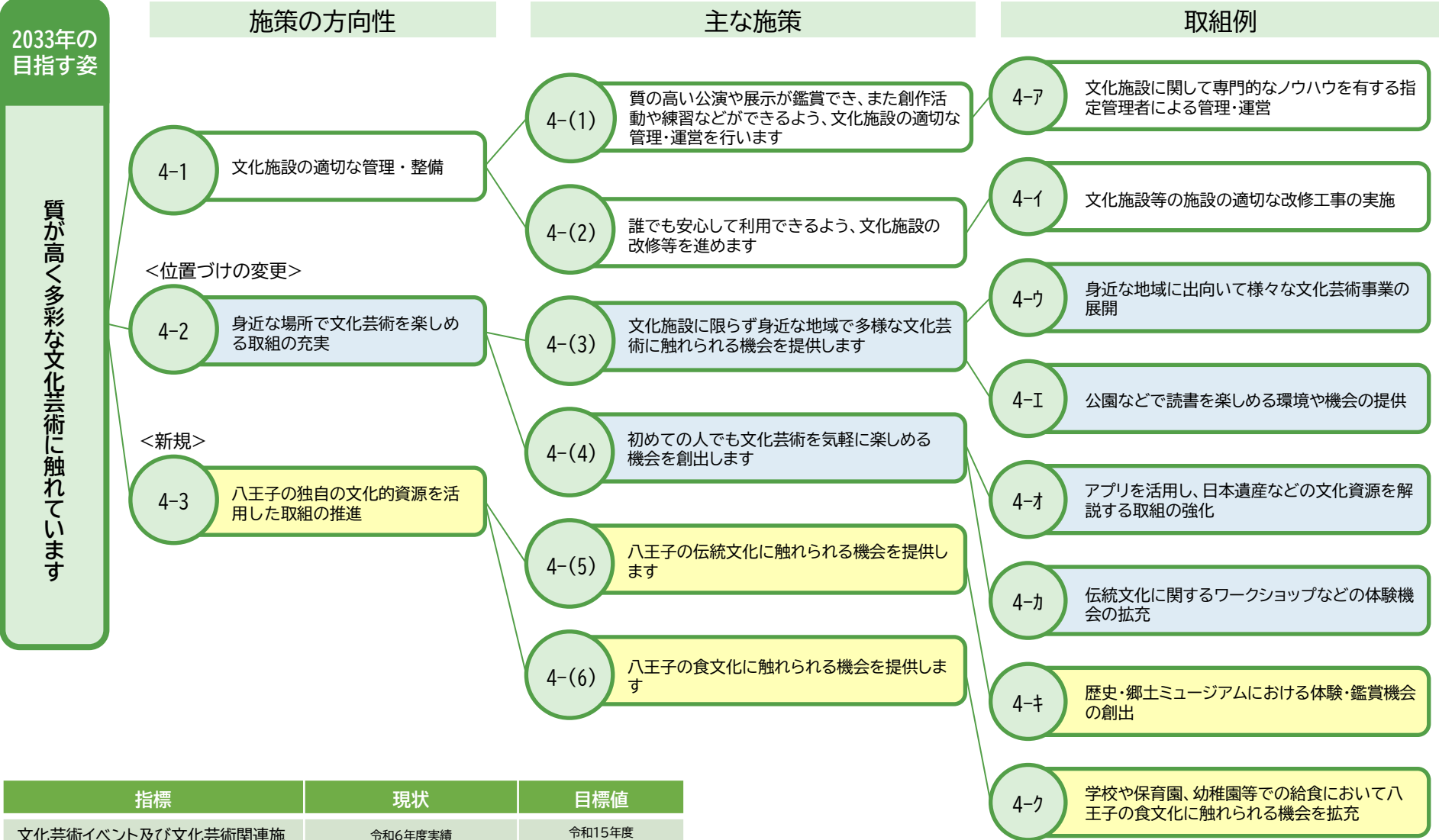
市民向けアンケートにおいて、八王子の文化芸術の望ましい姿を聞いたところ「文化施設の充実」との回答が2番目に多く見られました。芸術文化会館は大規模改修工事を終えましたが、今後、南大沢文化会館や八王子市民会館など、計画的な改修が必要となっています。

ウ 八王子ならではの文化的資源を活かす取り組みが必要です

日本遺産の認定や歴史・郷土ミュージアムの開館、「道の駅八王子滝山」が食文化ミュージアムに認定されるなど、本市は様々な文化的資源を有しています。アンケートでは、文化芸術の鑑賞について約27%の人が「歴史的な建物や遺跡」と回答しており、「八王子の伝統的な芸能や祭り」や「伝統芸能・芸能」などの回答も多く見られることから、歴史的な文化資源への関心の高さがうかがえ、これらを活用して観光や賑いづくりにつなげることが必要です。

第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

方向性4 観たい・聴きたいに「こたえる」 (2) 2033年の目指す姿と主な施策と指標



第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

方向性5 文化芸術がもたらす価値を「ひろげる」

国の文化芸術推進基本計画（第2期）では、文化芸術を『創造的な社会・経済活動の源泉』と位置付け、観光やまちづくり、福祉、産業等との連携を通じて創出される新たな価値や経済波及効果が文化芸術のさらなる発展に影響を及ぼす好循環の形成が期待されています。八王子市においても、文化芸術活動に携わる団体や個人、大学等、企業等との多様な連携を通じた活動の活性化により、地域の魅力向上とともに、活性化や課題解決へつなげることが期待されます。

（1）現状と課題

ア 文化芸術を活かしたまちの賑いづくりに資する取組が求められています

市民向けアンケートでは、文化芸術の鑑賞後の動向として、飲食店や周辺施設への立ち寄りなどの回答が多く見られ、文化芸術事業は一定の経済効果をもたらすことがわかりました。また、美術系大学の学生向けアンケートでは学んだことを「お店などと協力した商品づくり」に活かしたいという回答が半数を占めました。魅力ある文化芸術事業の展開や、学生や大学等と地域の企業や商店街との連携などを通じて、まちの賑いづくりにつながる取組を推進することが必要です。

イ 文化芸術活動を通じた様々な交流によるまちの魅力向上が求められています

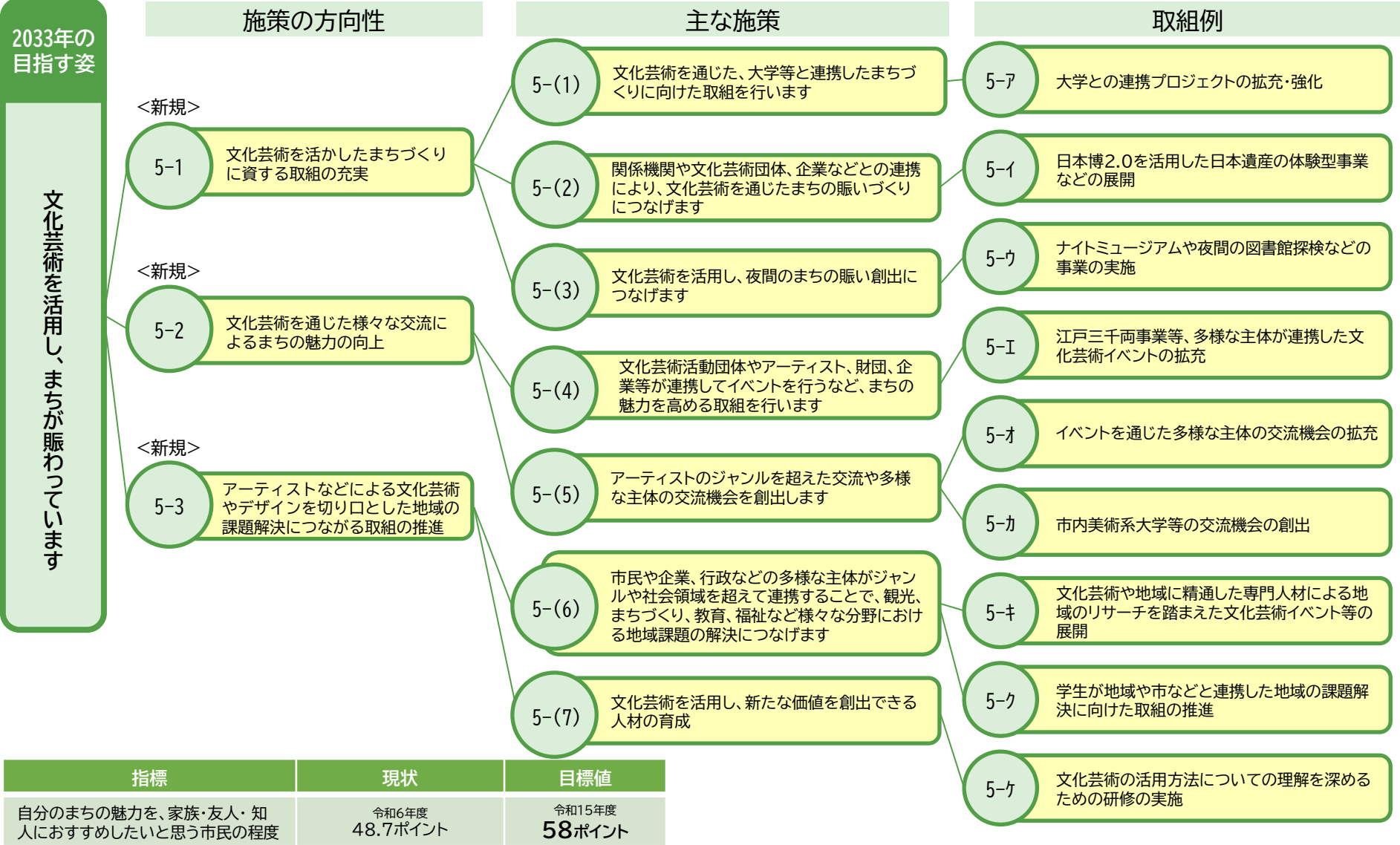
文化芸術活動団体向け及び美術系大学の学生向けアンケートにおいて、「他団体と連携したい」、「他の大学との交流機会があるとよい」という回答が多く見られました。市内では、文化芸術に関連する様々なイベントや取組が行われていますが、イベント間での連携やアーティスト間での交流により、まちの魅力がさらに高まることが期待できます。

ウ 社会課題の解決につながる様々な連携が求められています。

多様化する地域の課題に対して、文化芸術やデザインを切り口としたアプローチを通じて、解決への道筋や新たな価値を生み出す取り組みが、様々な地域で行われています。八王子市においても、（公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団や大学等、学生などの専門人材を活用して、文化芸術と他分野にわたる連携を促進する体制や仕組みづくりが求められます。

第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

方向性5 文化芸術がもたらす価値を「ひろげる」 (2) 2033年の目指す姿と主な施策と指標



第5章 ビジョンの推進にあたって

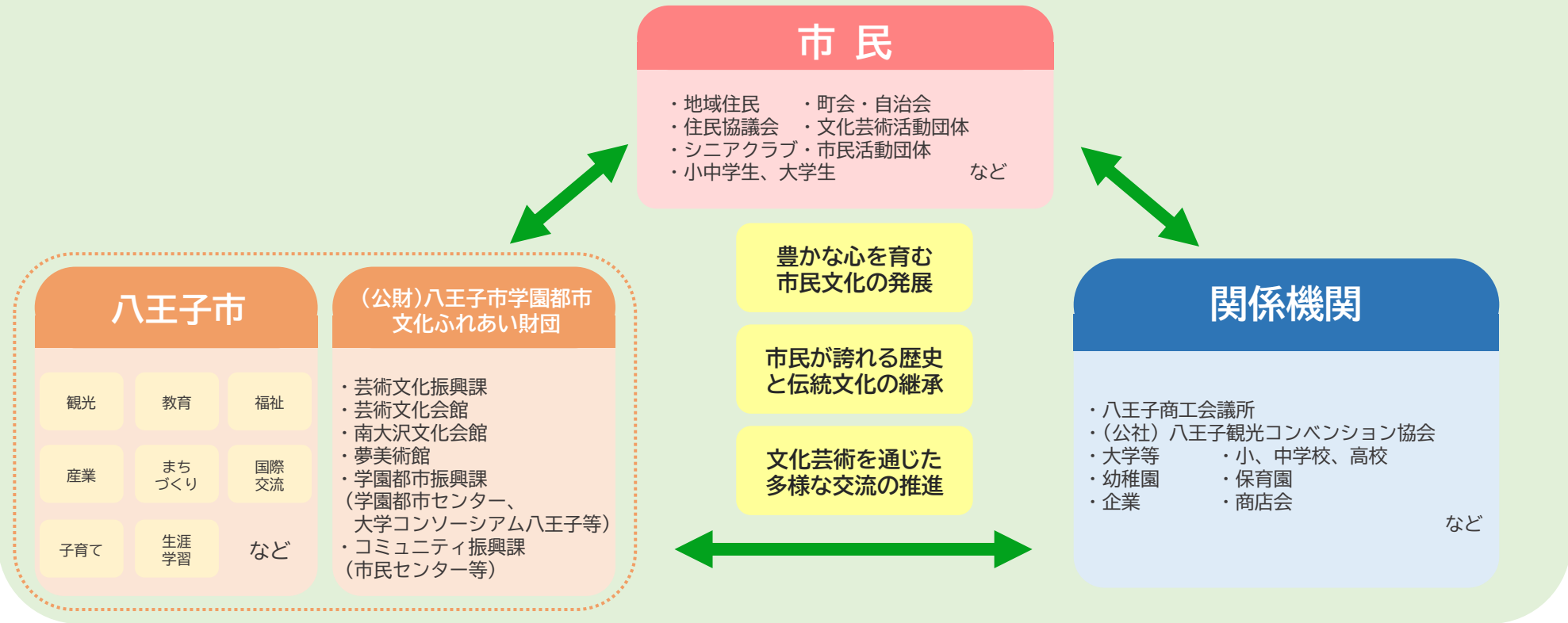
1 ビジョンの推進体制

八王子市は、文化芸術活動を行う市民の自主性を十分に尊重し、文化芸術の振興を図ります。

また、市、（公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団、大学等や企業などの多様な主体及び市民と一体となって推進していきます。

基本理念

文化芸術が身近にあり、豊かで潤いのある生活を実現するまち 八王子



第5章 ビジョンの推進にあたって

2 ビジョンの進捗状況の検証

本ビジョンを実効性のあるものとするために、P（PLAN：計画）、D（DO：実行）、C（CHECK：評価）、A（ACTION：改善）のマネジメントサイクルに基づき、進行管理とともに点検・評価を行っていきます。点検・評価は今回のビジョンより定めた5つの方向性ごとの指標をもとに行い、各方向性における取組について、柔軟に見直し・改善を行います。進捗状況は、学識経験者や市民等、外部の意見も伺いつつ、検証します。

